

ネット選挙運動って何？

ネット選挙運動とは、その名のとおりインターネットを使った選挙運動のこと。
平成25年7月に行われた参議院議員通常選挙からできるようになったんだよ。候補者や有権者がホームページやブログ、ツイッター、フェイスブックなどを活用して選挙に関する情報を伝えることができるんだ。
でも、ネット選挙運動の中でもできること・できないことがあるので注意が必要なんだ!!

でもボくら
(年齢満18歳未満の者)は、
特定の候補者への投票を
呼びかける選挙運動を
することはまだできないよ!



有権者がネット選挙運動でできること・できないこと

できること		できないこと	
<p>「●●候補に投票しよう!」とホームページに掲載</p>	<p>「●●候補に1票を!」とFacebookやTwitterに投稿</p>	<p>「●●候補に投票しよう!」と友達に電子メールを送る</p>	<p>候補者や政党からもらったメールを知人に転送、または印刷して配布</p>

知ってた？

ふくいの偉人も代表者による政治は大事だって!

(由利公正と五箇条の御誓文)

明治維新後の新政府は、国づくりの方針を国民に知らせるために、「五箇条の御誓文」を発表しました。その「五箇条の御誓文」のもとになったのが、福井藩士由利公正が考えた「議事之体大意」です。この中では、五箇条の御誓文の大切な考え方である「万機公論に決すべし(みんなの意見を聞いて政治を行うこと)」などが、述べられています。みんなの思いを実現する代表者を選ぶ選挙はとっても大事だね。



進学や就職で引っ越ししたら、住民票を移しましょう!

選挙で投票するためには、18歳になるだけでなく、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙人名簿への登録は住民票がある自治体で行われます。将来、進学や就職で引っ越ししたら住民票を移しましょう!



クイズの答え

クイズ1 の答え...ある

憲法で「投票は義務」と規定されている国(イタリアなど)や、さらには、投票を行わないと罰金を払わなければならない国(オーストラリア、ベルギーなど)もあるんだ。投票する権利はとっても大事なんだよ!

クイズ2 の答え...できない

立候補するには、一部を除き、一定の金額を供託(きょうたく)といって国(法務局)に預けなければいけないんだ。これは当選を争う意思のない候補者の乱立を防ぐのが目的で、知事選挙だと300万円、県議会議員選挙では60万円が必要となるんだ。

クイズ3 の答え...できる

南極地域観測隊の隊員で一定の要件に該当する人は、昭和基地または南極観測船しらせからファクシミリを使用して国政選挙の投票ができるんだ。遠く離れた南極からでも投票できるなんて不思議だね。

クイズ4 の答え...ある

テレビで開票速報を見ていると、開票終了前に当選確実(当確)が伝えられることがあるけれど、これは報道機関が、候補者の得票状況や選挙地盤、その他過去の実績等を考慮して独自に発表しているものなんだ。そのため、開票率が0%でも当選確実が発表される場合もあるよ。

令和元年度 明るい選挙啓発ポスター入賞作品 (中学校の部)



敦賀市立気比中学校2年 前田 瑚春さん

※学年等は入賞当時のものです。



選挙の準備

3年後はボくら・ワタシらやで。



令和2年度版

学校名

3年 組

名前

【制作】

福井県選挙管理委員会 福井県明るい選挙推進協議会
福井県福井市大手3丁目17番1号 TEL0776-20-0357
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/senkan/index.html> E-mail: senkan@pref.fukui.lg.jp

【監修・制作協力】

福井県中学校教育研究会社会科部会(公民部会)



『選挙』ってなに？

What is an election?

選挙と言ってもまだピンとこないかもしれないけど、私たちの声を代弁してくれる代表者を選ぶことで、私たちの暮らしをより快適にしたり、豊かにすることができるんだよ。みんなにも住んでいる市や町、または県や国にいろいろな意見や要望があると思うけど、そういった思いを示すのが選挙。つまり、選挙権はとても重要な権利なんだね。

トピック!

投票所に入ることができる子供の範囲が広がりました!

今まで選挙人が同伴して投票所に入ることができるのは、幼児だけだったのが、公職選挙法の一部改正により、平成28年7月に実施された参議院議員通常選挙からは18歳未満の者に拡大され、中学生のみんなも家族と一緒に投票に行けるようになったんだ。



幼児その他の選挙人とともに投票所に入ることについて、やむを得ない事情がある者



選挙人の同伴する子供
※子供とは、幼児、児童、生徒、その他18歳未満の者

選挙や政治のことを家族みんなで話し合う機会になるね!
子供の頃に親が行く投票について行ったことが「ある」人の方が、「ない」人より投票した割合が20ポイント以上高いという調査結果もあるんだよ。

選挙の歴史と基本原則

現在の普通選挙制度が実現するまでには、長い歴史があります。当初は一定額の税金を納める男性だけに認められていた選挙権。20歳以上の男女全員に選挙権が与えられたのは、第二次世界大戦後の1945年のことなんだ。そして2015年、70年ぶりに法律が改正されて、2016年7月に行われた参議院議員通常選挙から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたよ。このページでは、その歴史と選挙の基本原則について見ていこう。

制限選挙(男子)			男子普通選挙
明治22年(1889)	明治33年(1900)	大正8年(1919)	大正14年(1925)
25歳以上の男子 (直接国税15円以上)	25歳以上の男子 (直接国税10円以上)	25歳以上の男子 (直接国税3円以上)	25歳以上の男子 (納税要件なし)
Other Events in 1889 	Other Events in 1900 	Other Events in 1919 	Other Events in 1925
「大日本帝国憲法」発布	日本初の「自動公衆電話」設置	日本初の「手動式交通信号」設置	日本で初めての「ラジオ放送」開始

完全普通選挙		選挙の基本原則
昭和20年(1945)	平成27年(2015)	
20歳以上の男女	18歳以上の男女に	
Other Events in 1945 		
「国際連合」設立		
	選挙権(選ぶ権利)	被選挙権(選ばれる権利)
	[要件] 国会議員	[要件] 衆議院議員、市町村長
	日本国民で年齢満18歳以上の者	日本国民で年齢満25歳以上の者
	地方公共団体の議員・長	参議院議員、知事
	日本国民で年齢満18歳以上の者で住所要件を満たす者	日本国民で年齢満30歳以上の者
		県・市町村の議会の議員
		その選挙権を有する者で年齢満25歳以上の者
	住所要件とは、その選挙区内に3ヶ月以上居住していることをさすんだ	

コラム めいすいサウルス
福井県ご当地の明るい選挙のイメージキャラクターで、投票箱と恐竜をモチーフとしてつくられたんだ。頭にある2本の縦線は投票用紙の投函口を表しているんだよ。名前の「めいすい」は「明るい選挙の推進」の「明」と「推」からきているんだ。



クイズ1 → 答えは巻末
投票しないと罰金が科せられる国がある?





選挙制度を学ぼう!

Let's review the election system.

一概に選挙と言っても、対象となる選挙にあわせてその制度もいろいろ。国の選挙(衆議院議員、参議院議員)と福井県内の選挙(県知事、県議会議員、市町長、市町議会議員)に分けて、その仕組みを見ていこう。



福井県議会の様子

福井県内の選挙

国の選挙

選挙の種類	選挙区数	定数 ^{※1}	被選挙権(年齢・住所要件)	任期	選び方
衆議院議員総選挙	小選挙区選出	289	289人(2人)	4年 (衆議院の解散あり)	1つの選挙区で最も多く得票した1人が当選します。
	比例代表選出	11	176人		全国を11のブロックに分け、各政党等の得票数に比例して議席が配分されます。福井県は北陸信越ブロック(定数11人)です。
参議院議員通常選挙	選挙区選出	45	148人(2人)	6年 (3年ごとに半数改選)	福井県の場合、選挙区で最も多く得票した1人が当選します。
	比例代表選出	1	100人		全国を1つの単位として各政党等の得票数に比例して議席が配分されます。

※1 ()内の数は福井県の定数

※令和2年8月1日現在

選挙の種類	選挙区数	定数	被選挙権(年齢・住所要件)	任期	選び方
県知事選挙	1	1人	満30歳以上 住所要件なし	4年	県を1つの単位として最も多く得票した人が当選します。
県議会議員選挙	12	37人	満25歳以上 県内の市町に引き続き3ヶ月以上住んでいること		県内を12の選挙区に分け、その選挙区を単位として議員を選びます。
市町長選挙	1	1人	満25歳以上 住所要件なし		市町を1つの単位として長を選びます。
市町議会議員選挙	1	8~32人	満25歳以上 その市町に引き続き3ヶ月以上住んでいること		市町を1つの単位として議員を選びます。

※令和2年8月1日現在

福井県の衆議院議員総選挙の選挙区

※令和2年8月1日現在

比例代表制の議席はどうやって決まる?

比例代表制の議席は「ドント式」と呼ばれる計算方法によって配分されます。ここでは、ドント式による各党の獲得議席を計算してみよう!

(例)選挙すべき議員の数を6とした場合

政党名	A党	B党	C党
得票数	3,300票	2,100票	1,200票
除数	÷1	当	当
	÷2		当
	÷3	当	当
	÷4		当

当選者には 当マークをつけよう!!

福井県議会議員選挙の選挙区

※令和2年8月1日現在

市町の長および議会議員の任期満了日と定数

	市長・町長 任期満了日	議会議員 任期満了日	議員 定数	有権者数	うち18歳・19歳の 有権者数
福井市	R5.12.22	R5. 5. 1	32	218,940	5,059
敦賀市	R5. 4.29	R5. 4.29	24	54,814	1,373
小浜市	R6. 8. 4	R5. 4.30	18	24,671	508
大野市	R4. 7. 6	R5. 2.20	18	28,460	620
勝山市	R2.12.25	R5. 8.31	16	19,924	405
鯖江市	R2.10.16	R5. 7.14	20	56,563	1,543
あわら市	R4. 2. 3	R3. 6.30	18	24,009	528
越前市	R3.11. 5	R4. 7.29	22	66,309	1,607
坂井市	R4. 4.22	R4. 4.22	26	75,732	1,982
永平寺町	R4. 3.11	R4. 7.31	14	15,608	408
池田町	R3. 2. 1	R5. 4.29	8	2,324	47
南越前町	R3. 2.12	R4. 4.30	14	9,074	198
越前町	R3. 3.12	R3. 3.12	14	18,250	416
美浜町	R5. 3. 6	R4. 3.14	14	8,225	156
高浜町	R6. 5.18	R5. 4.29	14	8,731	217
おおい町	R4. 4. 1	R5. 4.29	14	6,830	160
若狭町	R3. 4.30	R3. 4.30	14	12,587	307

※有権者数=令和元年7月3日現在

クイズ2
立候補はタダでできる?

→ 答えは巻末



あなたはどこに住んでいますか? _____ 市・町 _____ 第 _____ 区

衆議院議員総選挙ではあなたの地域は第何区? _____ 選挙区 名 _____

福井県議会議員選挙ではあなたの地域はどの選挙区? 定数は? _____ 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

あなたの地域の市(町)長の任期はいつまで? _____



投票ってどうするの？

How do you cast a ballot?

みんなが実際に投票所に行って選挙権を行使できるのは18歳になってから…。ここでは、投票所の中をチェックし、どのようにして公正な選挙が実現されているのかを見てみよう。みんなが知らない投票用紙のヒミツや、投票しやすくするための仕組みも見ていこう。



選挙について考えよう！

Think about the election!

一票の格差や投票率の低下など、選挙における課題も…。若者の低投票率もそのひとつ。県内の年代別投票率のグラフと、県内の高校3年生を対象に行った18歳選挙権に関する意識調査を背景に見えてくるものとは。みんなで考えてみよう！

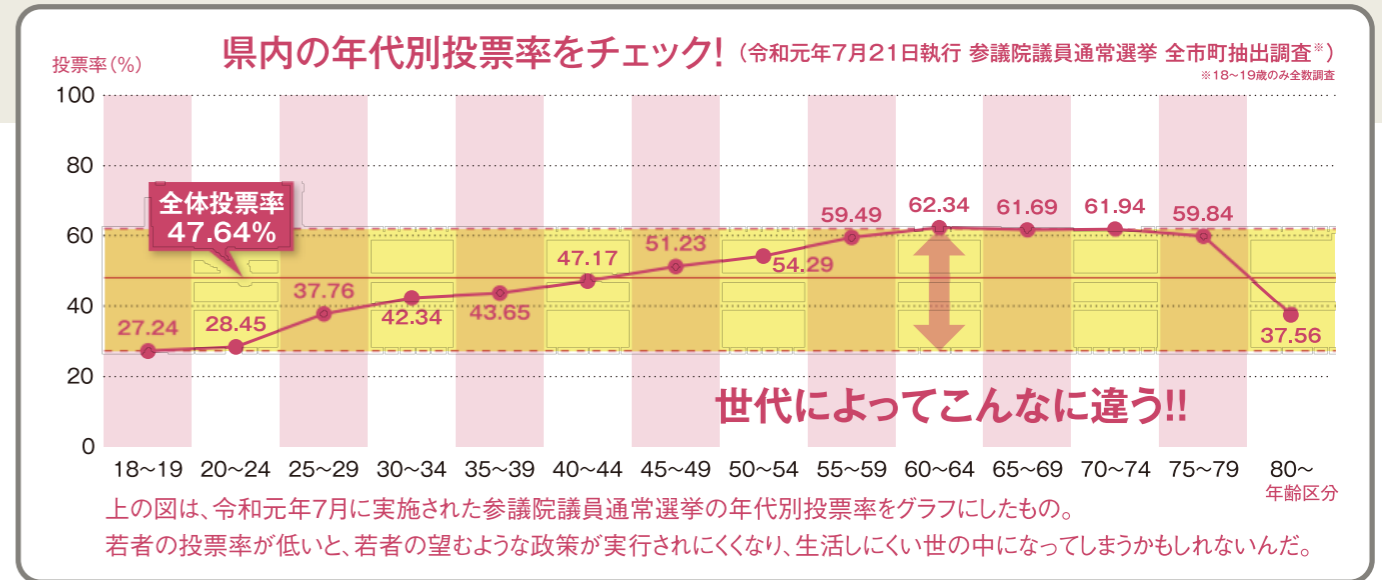
投票所ってこんなところ。

投票日は原則午前7時から午後8時までの間に、入場券を持って決められた投票所に行きます。

体験！投票用紙のヒミツ

投票用紙は特殊な素材でできているため、折り曲げて投票箱に入れても、投票箱の中で自然に開く性質があるんだよ。投票用紙が自然に開くことで、開票時1枚1枚開く手間が省けるんだ。開票時間をできるだけ短縮し、選挙の結果をより早く伝えるための工夫なんだよ。

見本



投票用紙はどこに行くの？

開票の流れ

- 各投票所の投票箱は、開票所に集められる
- 開票立会人の立会いのもと、投票箱を開く
- 投票箱を開いて、すべての投票用紙を混ぜて一つに
- 投票を点検して、有効か無効かを確認・決定

開票現場の様子

開票係が候補者(政党等)ごとに分類

計算係が投票用紙計数機を使用して集計

投票日に旅行の予定が!! どうする？

きじつぜんとうひょう 期日前投票

投票日に仕事や旅行、レジャー等で投票所に行けない人のために、期日前投票という制度があるよ。立候補届出のあった日の翌日から投票日の前日までの原則午前8時30分から午後8時までであれば投票ができるよ。ほかにも滞在先や病院でも投票できる不在者投票という制度もあるよ。

高校生の18歳選挙権に関する意識をチェック！

Q1 次の(または初めての)選挙では投票に行きますか？

行かない	2.5%
行かないつもり	3.5%
わからない	22.0%
行く	33.5%
行くつもり	38.6%

Q2 国や地方の政治にどの程度関心がありますか？

全く関心がない	5.8%
あまり関心がない	29.0%
ある程度関心がある	47.0%
非常に関心がある	6.0%
わからない	12.2%

Q3 自分自身の生活と政治とはどの程度関係していると思いますか？

全く関係していない	1.8%
あまり関係していない	11.6%
ある程度関係している	50.3%
非常に関係している	18.2%
わからない	18.1%

出典：福井県選挙管理委員会が参議院議員通常選挙後に実施した「18歳選挙権に関する意識調査」(H28年度実施)より

上の2つのグラフを見て、気付いたことは何か？

若い人たちの投票率を上げるためにはどうしたらいいだろう？

自由に考えよう!!

クイズ3 南極からでも投票できる？

→ 答えは巻末

クイズ4 開票率0%でも当選確実が出ることがある？

→ 答えは巻末